- (一社) 日本ホテル協会 御中
- (一社) 全日本シティホテル連盟 御中
- (一社) 日本旅館協会 御中

観光庁観光産業課長

新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象 並びに自治体における対応に向けた準備等について(周知依頼)

平素より観光行政にご協力いただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の患者のうち、高齢者や基礎疾患を有する者など以外の方で、症状がない又は医学的に症状が軽い方(以下「軽症者等」という。)が宿泊施設で療養を行う場合の、自治体における必要な準備事項について、厚生労働省において別途のとおり取りまとめ、各都道府県、保健所設置市及び特別区の衛生主管部局に対して、発出されておりますので御了知いただくとともに、管下組合や加盟宿泊施設に対し周知いただきますようお願い致します。

(参考)

○新型コロナウイルスに関するQ&A(企業の方向け) 厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_f
ever_qa_00007.html